

令和 2 年度

水道事業会計補正予算第 1 号

京都府木津川市

令和2年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和2年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度木津川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額) (収)	(補正予定額) 入)	(計)
第1款 水道事業収益	1,871,724千円	4,756千円	1,876,480千円
第2項 営業外収益	588,049千円	4,756千円	592,805千円
	(支)	出)	
第1款 水道事業費用	1,871,724千円	4,756千円	1,876,480千円
第1項 営業費用	1,823,582千円	4,756千円	1,828,338千円

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額409,630千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額) (収)	(補正予定額) 出)	(計)
第1款 資本的支出	558,388千円	△5,650千円	552,738千円
第1項 建設改良費	447,924千円	△5,650千円	442,274千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	235,380千円	△6,514千円	228,866千円

第5条 未処分利益剰余金3,352,318,772円の内、その他利益剰余金部分を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により次のとおり処分する。

(1) 自己資本金 3,275,585,561円

令和2年12月1日提出

木津川市長 河井 規子

令和2年度木津川市水道事業会計補正予算（第1号）
(実施計画)

1. 収益の収入及び支出

(1) 収入

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業収益	2. 営業外収益		1,871,724
			588,049
		2. 下水道負担金	61,529
		3. 他会計負担金	13,167
		5. 前受金等戻入	510,876
収入合計			1,871,724

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
4,756	1,876,480	
4,756	592,805	
△334	61,195	1. 下水道負担金 △334
752	13,919	1. 一般会計負担金 752
4,338	515,214	1. 長期前受金戻入 4,338
4,756	1,876,480	

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業費用	1. 営業費用		1,871,724
			1,823,582
		1. 原水及び浄水費	756,640
		2. 配水及び給水費	111,829
		3. 総係費	162,983
		4. 減価償却費	790,016
		5. 資産減耗費	1,569
			1,871,724
支出合計			1,871,724

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
4,756	1,876,480	
4,756	1,828,338	
△579	756,061	2. 手当 △236 3. 法定福利費 △314 12. 賞与引当金等繰入額 △29
△531	111,298	2. 給料 70 3. 手当 △287 4. 法定福利費 △245 17. 賞与引当金等繰入額 △69
4,821	167,804	2. 給料 △1,694 3. 手当 △61 4. 法定福利費 △899 6. 備消耗品費 428 17. 負担金 7,369 20. 賞与引当金等繰入額 △322
706	790,722	1. 有形固定資産減価償却費 706
339	1,908	1. 固定資産除去費 339
4,756	1,876,480	

2. 資本的収入及び支出

(2) 支出

款	項	目	既決予定額
1. 資本的支出	1. 建設改良費		558,388
			447,924
		1. 原淨水及び配給水設備改良費	429,684
		2. 固定資産購入費	18,240
支出合計			558,388

(単位：千円)

補正予定額	計	備考
△5,650	552,738	
△5,650	442,274	
△2,428	427,256	2. 配水及び給水設備改良費 △2,428
△3,222	15,018	2. 車輌購入費 △581
		3. 工具、器具及び備品 △2,641
△5,650	552,738	

木津川市水道事業未処分利益剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	未処分利益剰余金
	自己資本金	
令和元年度末残高（決算）	1, 201, 915, 452	3, 352, 318, 772
議会の議決による処分額	3, 275, 585, 561	△3, 275, 585, 561
自己資本金へ組み入れ	3, 275, 585, 561	△3, 275, 585, 561
処分後残高	4, 477, 501, 013	76, 733, 211